事例No.	1067
公表年度	R2
団体の属性	一般市
団体名	徳島県鳴門市

事例区分	公営企業

タグ	・市場事業 ・公共施設活用 ・新たな政策手法の確立・活用

事例種類	民営化

事例内容・タイトル

市場事業の民営化・民間譲渡

出典

地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集

市場：事例5

○ 事例名等

事例名	市場事業の民営化・民間譲渡
団体名	徳島県鳴門市
事業名（事業区分）	市場事業
法適用区分	非適用

○団体及び事業の概要

行政区域内人口（人）	57,816	行政区域内面積（㎢）	135.66
事業開始年月日	昭和50年5月8日	市場種別	地方卸売市場
敷地面積（㎡）	20,338	延床面積（㎡）	8,784
年間売上高（百万円）	12	職員数（人）	0

※上記表中の「行政区域内人口」は、平成31年1月1日時点。「行政区域内面積」は、平成30年10月1日時点。それ以外の計数は、H31年3月末時点。

1．取組の背景、検討を開始した契機・導入過程

(1)取組の背景

公設市場は青果部及び水産部による運営を行っていたが、流通形態の多様化による取扱量の減少など、卸売市場を取り巻く情勢が大きく変化し、平成20年頃から大幅な取扱高の減少がみられるようになり、平成22年11月に水産卸の廃業を受け、平成24年10月には水産部を廃止し、以後青果部のみの運営を続けてきた。

平成28年9月に、香川県の民間企業から水産卸売業務の参入への申し出があり、以後、水産卸売業務の再開に向けて、鳴門市・徳島県・業業関係者・市場関係者等で民営化も視野に入れた市場活性化についての協議を行ってきた。

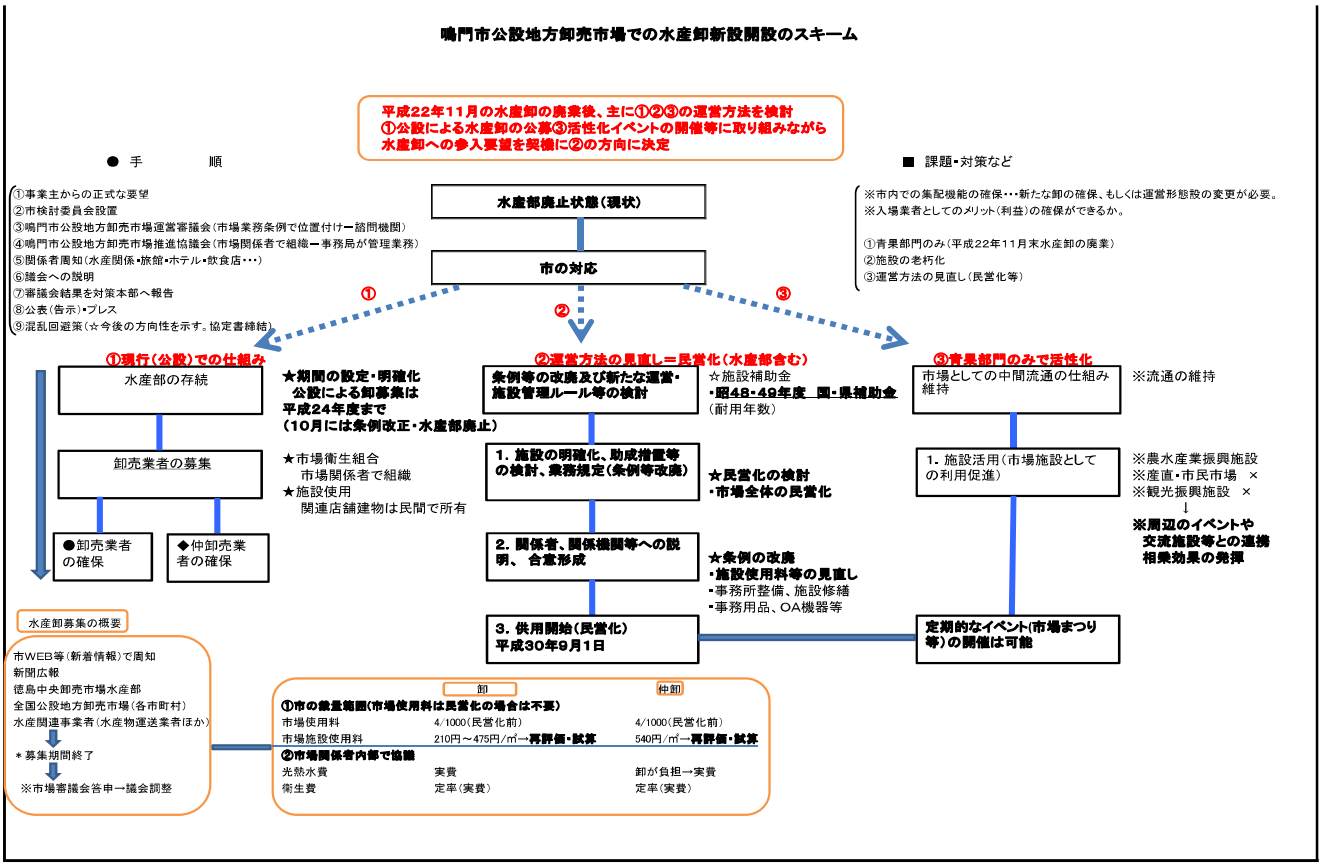
新たに参入を希望する水産事業者は、「民設民営の卸売市場に移行することを条件に水産卸売業務を行いたい」という意向があったことから、市場関係者に対し、水産卸売業務再開に係る説明を行うとともに、卸売市場の民営化についても並行して検討を行うこととなった。

(2)検討を開始した契機・導入過程

市場内部関係者で組織する「市場推進協議会」を数回にわたり開催し、民営化後の運営計画の説明を行った。会議で出された主な意見としては、水産部の運営について、青果部との相乗効果について、市場全体としての活性化策、施設利用のあり方及び使用料金について、衛生処理問題などがあり、様々な課題について協議を行い、その対応等についての承認を得た上で民営化に向けた手続き等について、地方卸売市場開設の許可権者である徳島県との協議を進めた。

平成29年9月には、市場の管理・運営に関する重要事項を審議する諮問機関である「市場運営審議会」に対し、卸売市場の民営化について諮問を行った結果、「民営の地方卸売市場の設置に努めるべき」との答申が出された。

その後、平成30年6月に民営化後の卸売市場の設置者となる「一般社団法人　鳴門地方卸売市場」が設立され、事業方針や収支計画書の素案の提出を受け、協議を重ねながら諸手続に着手し、鳴門市議会における条例改廃等議案の審議を経て、同年9月に民営化が実現した。



2．取組の具体的内容とねらい、効果

（1）取組の具体的内容とねらい

①市に代わり卸売市場を管理することとなる管理法人については、青果部・水産部の卸売業者の構成員を役員とする法人となった。

②民営化における施設整備・建物の譲渡、土地の貸付について

管理法人の要望に応じて、事前に老朽化が進んでいる箇所の修繕を行ったうえで、卸売市場施設の建物及びその他の付属物は無償譲渡することとなった。また、土地については平成30年9月1日から5年間、無償貸付とすることとした。

（2）効果

①管理法人を卸売業者の構成員を役員とする法人にすることで、本市の市場や生産・流通の特徴、課題等を熟知するとともに、関連店舗や生産者団体との連携を図ることで円滑な市場運営を行うことができた。

②事前に施設の修繕を実施し、建物及びその他の付属物を無償譲渡することにより、また土地を無償貸付とすることにより、管理者の負担軽減を図ることで、民営による地方卸売市場をスムーズに開始することができ、水産部の活動も再開することができた。

3．他の自治体の参考となる点、今後の課題等

（1）他の自治体の参考となると考えられる点

・出荷者も含めた市場関係者への民営化にむけた理解を図ること。

・市場内部関係者で組織する「市場推進協議会」において、民間の動向や情報を踏まえて、協議を逐次行ったこと。

・水産部の活動再開にむけて、漁業関係者への働きかけを行ったこと。

（2）今後の課題等

市場の経営状況に応じて、土地の貸付等について検討していく必要がある。

水産部の再開が民営化の主たる理由となっているため、地元漁業者からも一定の取扱量・取扱高を確保していくことが求められる。

○問合せ先

担当課	鳴門市農林水産課		
TEL	088-684-1183	MAIL	norinsuisan@city.naruto.lg.jp